

市役所でのおくやみ手続きチェックリスト

市役所でのおくやみ手続きについて、1階①市民課窓口の「おくやみ手続き案内コーナー」においてご案内いたします。

ご遺族で太枠の中をチェックして1階⑤保険医療課へお持ちいただいても結構です。

詳細に関しては 右枠「参照ページ」をご確認ください。

手続きによっては申請者等の通知カード又はマイナンバーカード・本人確認書類が必要です。

⑤ 保険医療課(東館1階)

お亡くなりになった方の状況	チェック ✓	手続 終了	必要なもの	受付窓口	参照 ページ
国民健康保険(75歳未満)にご加入 でしたか (資格喪失届・葬祭費の申請) (世帯主変更による国民健康保険 被保険者証、各種認定証の差替え)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証、各種認定証 (詳細は11ページ) 請求者(喪主)の預金通帳 喪主の氏名が確認できるもの (会葬礼状又は葬儀の領収書) 市外での火葬の場合、火葬許可証 世帯全員の被保険者証 	東館1階 保険医療課 0584-53-1349	P10
後期高齢者医療保険にご加入で したか (資格喪失届・葬祭費の申請)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証、各種認定証 (詳細は11ページ) 請求者(喪主)の預金通帳 喪主の氏名が確認できるもの (会葬礼状又は葬儀の領収書) 		P10
国民年金(20歳～60歳の方)にご加 入でしたか (年金の手続き)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ●共通に必要なもの 亡くなられた方の基礎年金番号が確 認できるもの 死亡診断書の写し ※死亡一時金、遺族基礎年金などの手 続きがある場合があります。 		P11
老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族年 金、寡婦年金を受給されていま したか ・未支給年金の請求をしますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方の年金証書 請求者の預金通帳 住民票(死亡者・請求者) ※マイナンバーの提示により添付省略 できる場合があります。 		P11
・上記以外の年金を受給されていま したか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方と請求者との関係が確 認できる戸籍謄本 		P12
福祉医療費受給者証をお持ちでしたか (乳幼児・母子・父子・重度)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 福祉医療費受給者証 	P11	

⑥ 高齢介護課(東館1階)

介護保険証が交付されていま したか (65歳以上の方)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険被保険者証 介護保険負担限度額認定証、負担割合 証(認定を受けている方) 	東館1階 高齢介護課 0584-53-1145	P13
-----------------------------------	--------------------------	--------------------------	---	-------------------------------	-----

② 税務課(東館1階)

お亡くなりになった方の状況	チェック ✓	手続 終了	必要なもの	受付窓口	参照 ページ
市税等(市県民税、固定資産税、軽自動車税など)を口座振替にしていたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	相続人様で口座振替を希望される場合 ・通帳印 ・金融機関がわかるもの(通帳、キャッシュカードなど)	東館1階 税務課 0584-53-1116	P14
市税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を納付していましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	還付先口座のわかるもの(通帳、キャッシュカードなど)		P14
市内に固定資産(土地・建物)をお持ちでしたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・印鑑(認印)		P14
軽自動車・原付バイクの所有者になっていましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●廃車する場合 ・本人確認書類 顔写真付きのもの(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど) ・ナンバープレート ・標識交付証明書 ●名義変更する場合 ・本人確認書類 顔写真付きのもの(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど) ・標識交付証明書		P15

⑫ 農林振興課(東館2階)※該当者のみ

農地(田・畑)の所有者になっていましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・登記したことのわかる全部事項証明書や登記完了証(電子申請)の写し	東館2階 農林振興課 0584-53-1351	P16
農業者年金にご加入でしたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・亡くなられた方の農業者年金被保険者証(紛失した場合は紛失届) ・請求者の振込先がわかるもの(通帳、キャッシュカードなど) ・亡くなられた方と請求者との関係が確認できる戸籍謄本		P16
農業者年金を受給していましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・亡くなられた方の農業者年金証書(紛失した場合は紛失届) ・請求者の振込先がわかるもの(通帳、キャッシュカードなど) ・亡くなられた方と請求者との関係が確認できる戸籍謄本		P17
森林の土地の所有者になっていましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・当該の土地の位置を示す地図 ・当該の土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面		P17
駒野奥条入会財産区の山林の貸付を受けていましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●相続する場合 ・相続等する方の印鑑(認印)		P18

⑭ 社会福祉課(東館2階) ※該当者のみ

お亡くなりになった方の状況	チェック ✓	手続 終了	必要なもの	受付窓口	参照 ページ
児童手当を受けていましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	受給者が亡くなられた場合、受給者の配偶者及び児童の通帳	東館2階 社会福祉課 0584-53-1139	P19
児童扶養手当を受給していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・死亡を証する書類(受給資格者死亡の場合) ・児童扶養手当受給者証・受給対象児童の口座(受給資格者死亡の場合)		P19
特別児童扶養手当を受給していましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・特別児童扶養手当証書(お持ちの方のみ) ・住民票除票又は、除籍謄本(抄本) ・受給者が亡くなられた場合、配偶者(配偶者がいない場合は他に対象児童を監護している方)や対象児童の通帳		P19
特別障害者手当・障害児福祉手当を受給していましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・住民票除票 ・手当の未支払分がある場合は、配偶者や扶養義務者の通帳(未支払分手当請求者は、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順)		P20
障害者手帳(身体・療育・精神)をお持ちでしたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・亡くなられた方の手帳		P20
自立支援医療(育成医療・更生医療・精神通院医療)を受けていましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・自立支援医療受給者証		P20
障害福祉サービスを利用されていましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・障害福祉サービス受給者証 ・通所受給者証		P20

① 市民課(東館1階) ※該当者のみ

亡くなられた方が世帯主でしたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	本人確認書類 ・顔写真付きのもの(運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど1点) ・顔写真付きのがない場合(健康保険証・介護保険証・年金手帳など2点) 委任を受けた場合、委任状	東館1階 市民課 0584-53-1114	P21
印鑑登録をしていましたか (登録証の返却)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・亡くなられた方の印鑑登録証		P21
諸証明が必要ですか (戸籍謄本、住民票、印鑑登録証明書等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	本人確認書類 ・顔写真付きのもの(運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど1点) ・顔写真付きのがない場合(健康保険証・介護保険証・年金手帳など2点) ・印鑑登録証(印鑑登録証明書が必要な方)		P22

⑨ 上下水道課(西館1階) / ⑦ 環境課(西館1階) / ⑰ こども未来課(西館2階)

上下水道の名義に関する変更届・休止届が必要ですか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	西館1階 上下水道課 0584-53-1429	P23
犬の所有者になっていましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	西館1階 環境課 0584-53-3195	P24
認定こども園へ通園している園児がいますか (変更届)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・通帳印 ・金融機関がわかるもの(通帳、キャッシュカードなど)	西館2階 こども未来課 0584-53-1526	P25

各種お手続きの詳細

保険医療課

国民健康保険(75歳未満)の資格喪失届/葬祭費の申請

手続・必要なもの	期限
<p>■概要 国民健康保険加入者が亡くなられた場合、葬祭を行った方に対して50,000円が支給されます。</p> <p>■請求できる人 ・資格喪失届は相続人の方 ・葬祭費の申請は葬祭を行った方</p> <p>■必要なもの ○被保険者証、各種認定証(P11※1) ○振込先が確認できるもの(原則喪主の口座) ○喪主の氏名が確認できるもの(会葬礼状又は葬儀の領収書) ○市外で火葬の場合、火葬許可証</p>	<p>葬祭を行った日の翌日から2年以内</p>
	お問合せ先
	<p>保険医療課 0584-53-1349</p>

世帯主変更による国民健康保険被保険者証・各種認定証の差替え

手続・必要なもの	期限
<p>■概要 旧世帯主の氏名が記載された国民健康保険被保険者証・各種認定証を、新世帯主の氏名が記載されたものと差替えます。</p> <p>■請求できる人 ・原則として新世帯主 ・住民登録上で同一世帯の方</p> <p>■必要なもの ○世帯全員の被保険者証、各種認定証(P11※1)</p>	<p>変更日から14日以内</p>
	お問合せ先
	<p>保険医療課 0584-53-1349</p>

後期高齢者医療保険の資格喪失届/葬祭費の申請

手続・必要なもの	期限
<p>■概要 後期高齢者医療制度加入者が亡くなられた場合、葬祭を行った方に対して50,000円が支給されます。</p> <p>■請求できる人 ・資格喪失届は相続人の方 ・葬祭費の申請は葬祭を行った方</p> <p>■必要なもの ○被保険者証、各種認定証(P11※2) ○振込先が確認できるもの(原則喪主の口座) ○喪主の氏名が確認できるもの(会葬礼状又は葬儀の領収書)</p>	<p>葬祭を行った日の翌日から2年以内</p>
	お問合せ先
	<p>保険医療課 0584-53-1349</p>

福祉医療

手続・必要なもの	期限
<p>■概要 福祉医療費受給者が亡くなられた場合、資格の喪失届を提出いただきます。</p> <p>■必要なもの ○亡くなられた方の福祉医療費受給者証 ○亡くなられた方のマイナンバーカードなど ※マイナンバーの記入が必要です。</p> <p>■備考 亡くなられた方の口座に振り込む償還金が発生する場合は、償還先の口座の変更届をいただくことがあります。その場合、請求者の通帳などが必要です。</p>	<p>死亡日から 5年以内</p> <p>お問合せ先</p> <p>保険医療課 0584-53-1349</p>

※1 認定を受けていた方

- 岐阜県国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
- 岐阜県国民健康保険限度額適用認定証
- 岐阜県国民健康保険特定疾病療養受療証

※2 認定を受けていた方

- 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
- 後期高齢者医療限度額適用認定証
- 後期高齢者医療特定疾病療養受療証

未支給年金の請求について(老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金)

手続・必要なもの	期限
<p>■概要 年金受給者が亡くなられた場合、死亡日の属する月分までの年金が遺族の方に支給されます。</p> <p>■請求できる人 死亡者の3親等内の親族のうち、亡くなられた方と生計が同一である方。 ※亡くなられた方が、介護施設に入所されていた等の理由で請求者と別居されていた場合は、生計同一の申立書の提出が必要です。</p> <p>■必要なもの ○亡くなられた方の年金証書 ○請求者のマイナンバーカードなど ※マイナンバーの記入が必要です。 ○請求者の預金通帳 ○亡くなられた方と請求者との関係が確認できる戸籍謄本 ○住民票 ※マイナンバーの提示により添付省略できる場合があります。</p>	<p>死亡日から 5年以内</p> <p>お問合せ先</p> <p>保険医療課 0584-53-1349</p>

遺族基礎年金の請求について(国民年金)

手続・必要なもの	期限
<p>■概要 遺族基礎年金の請求については、大垣年金事務所(0584-78-5166)へご相談ください。</p> <p>■請求できる人 死亡者に扶養されていた配偶者のうち、子がある方。 ※子とは、18歳の誕生日以降の3月31日を迎えていない方です。</p> <p>■必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本人確認書類 ・顔写真付きのもの(運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど1点) ・顔写真付きのものがない場合(健康保険証・介護保険証・年金手帳など2点) ○死亡診断書の写し ○亡くなられた方の基礎年金番号が確認できるもの ○請求者の預金通帳 ○請求者のマイナンバーカードなど ○請求者の基礎年金番号が確認できるもの ○亡くなられた方と請求者との関係が確認できる戸籍謄本 	<p>死亡日から 5年以内</p> <p style="text-align: center;">お問合せ先</p> <p style="text-align: center;">保険医療課 0584-53-1349</p>

国民年金以外の年金について

手続・必要なもの	期限
<p>■概要 厚生年金については大垣年金事務所(0584-78-5166)へ、共済年金については各共済組合へご相談ください。</p> <p>■請求できる人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未支給年金の場合は、死亡者の3親等内の親族のうち、亡くなられた方と生計が同一である方。 ※亡くなられた方が、介護施設に入所されていた等の理由で請求者と別居されていた場合は、生計同一の申立書の提出が必要です。 ○遺族年金の場合は、亡くなられた方の配偶者・子・親・孫・祖父母にあたる方。 ※詳しくは年金事務所・共済組合へご相談ください。 <p>■必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○亡くなられた方の年金証書 ○請求者のマイナンバーカードなど ○請求者の預金通帳 ○亡くなられた方と請求者との関係が確認できる戸籍謄本 ○死亡診断書の写し ○住民票 ※マイナンバーの提示により添付省略できる場合があります。 	<p>死亡日から 5年以内</p> <p style="text-align: center;">お問合せ先</p> <p style="text-align: center;">保険医療課 0584-53-1349</p>

高齢介護課

高額介護サービス費等の手続き

手続・必要なもの	期限
<p>■概要 高額介護サービス費を受給していた方が亡くなられた場合、相続人様の口座へ振り込むように変更する手続きをしていただきます。</p> <p>■請求できる人 親族、後見人など</p> <p>■必要なもの ○相続人様の振込先がわかるもの(通帳、キャッシュカードなど)</p>	<p>次回振込日までに (亡くなられた日にちで異なる)</p>
	お問合せ先
	<p>高齢介護課 0584-53-1145</p>

交付済みの保険証等の返却

手続・必要なもの	期限
<p>■概要 亡くなられた方の介護保険被保険者証、負担割合証、限度額認定証を返却していただきます。</p> <p>■請求できる人 親族、後見人など</p> <p>■必要なもの ○亡くなられた方の介護保険被保険者証、負担割合証、限度額認定証(該当するもの)</p> <p>■備考 ・被保険者証……65歳以上 ・負担割合証……介護認定を受けている方のみ ・限度額認定証……申請し認定された方のみ</p>	<p>なし</p>
	お問合せ先
	<p>高齢介護課 0584-53-1145</p>

MEMO